

請願書

令和 3 年 4 月 30 日

東郷町議会議長 殿

請願者

住所

氏名 栗田 昌幸

紹介議員

氏名

山下 聡

新疆ウイグル自治区での人権侵害問題に関して意見書を求める請願書

【請願趣旨】

新疆ウイグル自治区に居住するウイグル人約 1,100 万人に対して、100 万人以上が再教育施設へ恣意的に拘留され、大規模な人権弾圧がされているなどの調査や証言が、世界中で次々となされています。また、約 2,000 人とも言われる在日ウイグル人が、同自治区の家族と安心して連絡をとることもできないとの証言もあります。

これに対して、EU、ローマ教皇は懸念を表明、アメリカはウイグル人権法の成立、制裁措置、強制労働製品の禁輸、ジェノサイド認定を行い、イギリスやカナダも強制労働製品禁輸を実施、ベルギー議会は政府にジェノサイド認定を求める決議案を提出し、イギリス議会庶民院(下院)は、本年 4 月 22 日にジェノサイドと認定する動議を全会一致で可決しました。

一方日本では、超党派議連が発足し政府に厳しい対応を求める動きを始め、地方議員や中学生を含めた多くの一般市民の行動も広がりつつありますが、この問題を知らない人がまだまだ多いのが現状です。新疆綿製品など強制労働が疑われる製品が日本でも数多く販売され、身近な地域から北京冬季五輪に参加する選手もいる中、国民全体がこの問題の実情を知ること、政府や国会が懸念を述べるだけでなく、実情に応じた人権重視の姿勢を明確に行動で示すことが大変重要と考えます。

以上の趣旨から、下記事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 日本政府や国会に対して、同自治区の人権侵害問題や在日ウイグル人の実情の調査の早急な実施をおこない、人権侵害問題が確認された場合に厳重な抗議を行うことや、在日ウイグル人の保護を求めた意見書の提出をお願いする。
2. 町民の方々がこれらの問題を知る機会として、関連図書の提供や講演会の開催などを進めていただくことをお願いする。

以上